

絶食となった超高齢患者における摂食嚥下機能の予後予測因子について

患者様が何らかの理由で口から食事が摂れなくなった際の栄養に関する意思決定支援の一つとして、患者様ならびにご家族様への「摂食嚥下機能の予後予測」の提示は非常に重要であると考えます。一般的に90歳を超える「超高齢」の患者様は生活機能全般に低下を来しやすく、胃ろう等の「経管栄養」は“延命措置”として位置付けられる場合があります。一方で一時的に嚥下機能が低下しても、口から食事を摂れるようになる超高齢の患者様もおり、「経管栄養」は“治療の一環”ともなり得ます。

本邦では超高齢の患者様における摂食嚥下機能の予後予測因子についての報告は少なく、解明が十分進んでいるとは言えません。そこで当院では「絶食となった超高齢患者における摂食嚥下機能の予後予測因子について」というテーマで研究に取り組んでおります。

本研究は患者様の診療情報から必要な調査項目を収集する方法で行います。研究に関する概要を下記にお示しいたします。詳細についてお知りになりたい方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、**本研究の対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身の診療情報を「この研究に利用・提供してほしくない」と思われる方は、下記の問い合わせ先までお申し出ください。その場合でも不利益が生じることはございません。**2025年6月1日～同年12月31日までに入院された方は2026年4月17日までに、それ以降に入院された方は2026年7月31日までにご連絡ください。

【研究課題名】

絶食となった超高齢患者における摂食嚥下機能の予後予測因子について

【研究機関/責任者/代表者】

- ・研究機関：特定医療法人俊仁会 秩父第一病院
- ・研究責任者：特定医療法人俊仁会 秩父第一病院 病院長
桂 浩二
- ・研究代表者：特定医療法人俊仁会 秩父第一病院 リハビリテーション科
神田知佳

【研究対象者】

2025年7月1日～2026年6月30日に、主治医より摂食嚥下機能の評価・訓練目的で言語聴覚士へ介入依頼のあった患者のうち、何らかの理由で介入時に絶食状態であった超高齢（90歳以上）の者。

【利用する診療情報等の項目】

- ・年齢 ・性別 ・絶食となった原因疾患名 ・既往歴 ・リハビリテーション実施計画書
 - ・入院および転院時の診療情報提供書 ・医師、看護師、リハビリテーション科スタッフ等の診療記録
- ※以上の項目より、下記事項の評価・観察を行った。
- ・誤嚥性肺炎の有無 ・入院時の予後栄養指数 ・絶食期間 ・入院前および退院時の摂食状況
 - ・介入初期の Vitality Index ・障害高齢者の日常生活自立度 ・認知症高齢者の日常生活自立度
 - ・離床可否 ・嚥下機能評価 ・嚥下訓練状況 ・リハビリ介入初期および最終の Barthel Index

※診療情報の利用に際しては、当院倫理委員会で承認された研究計画書の方法に従い個人情報情報を厳重に保護する。また研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行う。

【利用目的】

本研究は疾患を背景に絶食になった超高齢患者における摂食嚥下機能の予後予測因子を明らかにすることを目的とする。研究成果を通じて、超高齢患者の栄養についての治療方針決定及び人工的水分栄養補給法導入における本人・家族の意思決定支援に寄与することが意義として挙げられる。

【研究実施期間】

当院倫理委員会における研究実施許可日より 2026 年 7 月 31 日まで（予定）

【この研究での診療情報等の取扱い】

データ取得後に研究対象者に研究用 ID を割り振り、電子データは全て匿名加工情報とする。研究対象者の氏名と研究用 ID の対応表等の個人情報は鍵付き保管庫内で厳重に管理する。保存期間終了後は、個人情報の流出がないように十分配慮し、電子データは、コンピューター上から完全に除去し、紙媒体のデータはシュレッダー等にて完全に廃棄する。

【本研究に関する問い合わせ先】

<本研究に関するお問い合わせ先>
秩父第一病院 リハビリテーション科
神田 知佳
電話：0494-25-0311
電子メール：st-chichibu1@shunjinkai.or.jp